

## まん延防止等重点措置期間中の鹿児島県知事メッセージ

### 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い

令和3年9月22日

(新型コロナウイルス感染症対策室)

#### ■ はじめに

- 県民の皆様の命を守るために大変長い期間にわたり、日夜献身的に貢献していただいている医療従事者の皆様方に対し、そして、感染防止にご協力いただいているすべての関係者、県民の皆様に対しまして、改めて感謝を申し上げます。
- また、感染が拡大している中、感染者やその家族、治療に当たっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方、あるいは接種しないことを選択された方等に対する、不当な差別や偏見いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。
- 先ほどの対策本部会議での内容等について、私の方からご説明申し上げます。

#### ■ 感染状況

- 本県におきましては、8月11日に新規感染者数が100人を超え、8月17日からは200人を超える日が続くなど、爆発的な感染拡大に直面したところではありますが、県民の皆様方のご協力によりまして、感染者は現在減少してきております。  
直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数は、10人を切る水準となっております。
- 病床使用率につきましては、医療機関のご協力をいただき、一般医療を制限し、緊急避難的に622床まで病床を増やしていただいたこともあり、9月20日時点で20.9%となっております。

#### ■ 病床数の見直し

- 今回の感染者数の減少を踏まえまして、今後、病床を622床から、一般医療との両立が維持可能な最大のコロナ病床として、474床といたします。  
なお、現在の病床使用率でございますけれども、474床で計

算した場合、27.4%ということになります。

■ ステージ判断等

- 警戒基準の指標を見ますと、この病床使用率はステージⅢの水準であり、まん延防止等重点措置期間中にしっかりと感染を抑え込むため、同期間中においては「ステージⅣ」及び「本県独自の緊急事態宣言」は継続・維持したいと思っております。

■ 現在の営業時間短縮要請等

- まん延防止等重点措置の適用に伴い、鹿児島市をまん延防止等重点措置区域とし、鹿児島市内の飲食店に対し20時までの営業時間短縮、並びに酒類の提供及びカラオケの使用を行わないことを要請するとともに、大規模集客施設における営業時間の短縮及び入場者の整理誘導等の徹底を、今要請しているところであります。

- また、鹿児島市以外のすべての市町村の飲食店に対しても、20時までの営業時間短縮と酒類の提供について19時とすることを要請しているところであります。

- まん延防止等重点措置の適用期間中においては、鹿児島市を含めて、すべての市町村の飲食店に対し、20時までの営業時間短縮については、このまま継続を要請をしたいと考えております。

■ 要請内容の一部取扱い変更

- ただし、病床使用率は依然として、先ほど申し上げたように3割近い状況ではありますが、感染が減少傾向にあり、医療提供体制の逼迫も一定程度緩和傾向にあるということを踏まえ、鹿児島市において、感染防止対策について第三者認証を取得した店舗に限り、9月24日から19時半までの酒類の提供を認めることといたします。

なお、酒類の提供については、1グループ4人以下、又は同居家族での利用に限定いたします。

- また、鹿児島市以外の市町村の飲食店においては、現在酒類の提供は19時までとなっておりますが、20時までの営業時間の範囲において、酒類の提供を認めることといたします。

- なお、措置区域以外では、感染防止対策について、第三者認証を取得した店舗については、引き続き時短営業とするか、通

常営業とするか、いずれかを選択することが可能といたします。

○ なお、協力金の取り扱いについては変更はございません。

○ 県外との往来の中止・延期等の要請や、措置区域である鹿児島市の大規模集客施設における20時までの営業時間短縮等、その他の感染防止対策に変更はございません。

■ 要請に応じない店舗への対応

○ なお、まん延防止等重点措置の適用期間中に、この措置区域内において、飲食店の営業時間短縮要請に応じていただけなかった店舗に対しては、個別に指導を行ってきております。

○ 先日、命令を発したところでございますが、本日、新たにこの指導に従っていただけない店舗7店に対し、命令を課した上で、店舗名を公表することといたします。

○ その後の調査においても、要請に応じていただけない場合には、過料を科す手続きをとることとしております。

■ ワクチン接種

○ ワクチンについては、関係者のご協力によりまして、県民の皆様約6割が1回目、約5割が2回目の接種を終えたところであります。

○ 30代以下の若い方に感染が広がっており、若い方でも重症化することや、後遺症が残ることがございます。

県が設置した鹿児島市と霧島市の大規模接種会場での接種には、まだ幾分空きがございますので、希望される方は早めの接種をお願いいたします。

■ 8月以降の感染拡大

○ 本県では、今回の感染拡大において、現在、感染者が減少しておりますが、一時期250人を超える爆発的な感染を経験したところでございます。

○ 県内においては、感染力の強いデルタ株に置き換わってきております。

一度感染が拡大し始めると、爆発的に拡大をいたします。まだ感染の火種は消えておりません。

## ■ 感染防止対策の徹底

- 3連休で、東京や大阪、福岡などの都市部からの来県者が、だいぶ来県されているということでございますので、その影響も今後懸念されるところであります。
- これから秋の行楽シーズンを迎え、イベント等も多くなるかと思いますが、警戒を緩めることなく、お一人お一人が感染防止対策の徹底を図ってくださいますよう、お願いをいたします。
- 会食をする場合には、少人数・短時間とし、マスク会食などを行い、第三者認証店舗など感染防止対策を講じた店舗をご利用いただくようお願いいたします。
- また、家庭内での感染も多くなっておりますので、家庭内においても、マスクの着用などを感染防止対策を徹底し、手指消毒や密の回避、それからこまめな換気など、お一人お一人が、ご自身でできる基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。
- また先ほど、ワクチン接種について、だいぶ接種が進んでいるということを申し上げましたが、ワクチンを接種しても、これを過信することなく、感染防止に努めていただきたいと思っております。
- また、PCR検査が陰性であっても、その時点では陰性ということではあります。感染している可能性もありますので、決して安心することなく、感染防止対策にはしっかりと取り組むようお願いいたします。

## ■ おわりに

- 県民の皆様方の責任ある行動がご自身だけでなく、大切なご家族、友人、周りの方々の健康と命を守ります。  
「11月には第6波が来る」との専門家のご意見、見方もあるようでございます。
- 今後も新型コロナウイルス感染症に対する、強い警戒感を維持しつつ、このコロナ禍を終息させるために、県民の皆さん一丸となって、感染防止に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。